

会計年度任用職員（防除専門員）の募集について

大島支庁土木課では、会計年度任用職員（防除専門員）の募集を行います。

1 募集職種

総務局会計年度任用職員（防除専門員）

2 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（能力実証の結果が良好である等の条件を満たした場合は、年度単位で再度任用される可能性があります。）

3 勤務場所

東京都総務局大島支庁土木課（大島公園事務所）

東京都大島町泉津字福重2 大島公園事務所執務室他

4 募集予定人員

1名

5 職務内容

特定外来生物法に基づくキョンの防除業務

- （1）キョン防除を目的とした書類作成、審査等業務
- （2）キョン防除を目的とした山林踏査等業務（捕獲事業区の巡回等）補助

6 応募資格

次の要件を全て満たすこと。

- （1）特定外来生物防除業務に対する意欲と理解があること。
- （2）一般事務業務に従事できること。
- （3）パソコン（Word、Excel、カシ米尔、林業 QGIS）の基本的な操作能力を有していること。
- （4）GPS 機器の基本的な操作能力を有していること。
- （5）健康で、動物を扱うことができ、かつ山林での作業に対応できること。
- （6）現在有効な自動車普通免許を持っており、当該免許取得後1年以上経過していること。
- （7）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。

7 勤務日数

月 16 日勤務（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を含む）

8 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間 正午から午後 1 時まで）

所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合のみ）

ただし、業務の必要により勤務時間帯を変更する場合があります。

9 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等

10 報酬等

月額 194,400 円（改定される場合あり）

- ※ 原則として毎月 15 日に支給
- ※ 社会保険等の自己負担があります。
- ※ 通勤費相当額は別途支給（上限 55,000 円/月）
- ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給

1.1 社会保険

共済組合、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

1.2 住宅

職員住宅への入居可（条件有り）

1.3 申込方法等

(1) 申込方法

以下の申込書類を持参又は郵送（簡易書留）してください。

申込書類は、採用選考に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。

また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 申込書類

①会計年度任用職員申込書（第1号様式）

必要事項を記入・写真（カラー）を貼付

②返信用封筒（定形封筒（長3））

合否通知等の郵送先を記入・84円切手を貼付

(3) 申込期間

令和4年11月14日（月曜日）から令和5年1月20日（金曜日）まで

※ 持参受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く）

※ 郵送（簡易書留）の場合は、令和5年1月20日（金曜日）必着

(4) 提出先・持参場所

〒100-0101 東京都大島町元町字赤禿 90-14（大島支庁仮設庁舎）

東京都大島支庁土木課管理担当

(5) 選考方法

一次審査（書類選考）後、二次審査（面接）を実施

面接日時（予定）及び面接場所：令和5年2月13日（月曜日）大島支庁内会議室

1.4 問合せ先

〒100-0101 東京都大島町元町字赤禿 90-14（仮設庁舎）

東京都大島支庁土木課管理担当 遠山・岩田

電話 04992-2-4441（土木課直通）